

令和2年度 ぎふ少子化対策県民連携会議（書面開催）結果

1 日 程

令和3年3月1日（月）～令和3年3月15日（月）

2 議 事

- （1）令和2年度少子化対策の実施状況について
- （2）令和3年度少子化対策の重点的な取組みについて

3 意見及び県の考え方等

別紙のとおり

令和2年度 ぎふ少子化対策県民連携会議（書面開催）

ご意見	県の考え方等
<p>社会情勢や価値観が変化する中で、高校生向けに加え、中学生向けのライフデザイン啓発冊子を作成したことはとてもいいと思います。HPでも内容が公開されているので、他の世代にも広く知ってもらえるといいと思います。ライフデザイン講座も行われているように、学校での授業ではもちろん、この内容について生徒同士、また様々なおとなと議論する機会がもてるいいと思います。</p> <p>子どもに関わる活動（居場所・子ども食堂・フリースクール等）をしている団体や、図書館等にも配布して、広く活用されるといいと思います。</p>	<p>ライフデザイン啓発冊子は、中学生向けでは身近な大人へのインタビューを実践するワークシートを付けており、高校生向けでは、章ごとに生徒同士で話し合うポイントを掲載しています。この冊子を通して様々な人と議論する機会が持てるように、県教育委員会と連携し、活用を促してまいります。</p> <p>また、市町村等を通じて、子育て支援に関わる団体や図書館などに啓発冊子を広く配布し、より多くの方に活用していただけるよう努めてまいります。</p>
<p>ライフデザインの啓発について、現場の先生に活用は難しいので、保険会社・銀行（FP）等との連携で伝える機会を。</p> <p>教育現場も現在 コミュニティスクールとして地域との様々な連携を勧めているので企業との連携は現場・子どもたちにとって有意義ではないか</p>	<p>これまで、大学や企業で実施するライフデザイン講座においては、金融系シンクタンクのFP等に講師を依頼するなど、連携して取り組んできましたが、今後は、小・中・高等学校でのライフデザイン啓発においても、冊子の活用促進に向けて連携してまいります。</p> <p>また、地域の企業から講師を招くなど、企業と連携したライフデザイン啓発の取組みも実施してまいります。</p>
<p>不妊や不育で悩む人を増やさない取組みとして、若者への正しい知識の普及啓発が重要であると思う。学校教育の保健体育の中では、「不妊」に対する知識は学ばない。</p> <p>若い世代（中学・高校）の子どもたちに向けた不妊に関する正しい知識の冊子等を配布する取組みは効果的であると思う。悩む人への支援を充実させると同時に、悩む人をつくらない取組みにも目を向けるべきだと感じた。</p>	<p>県が作成・配布しているライフデザイン啓発冊子において、今年度新たに制作した中学生向けでは、不妊治療経験者のインタビュー記事と併せて、妊娠には適齢期があることや不妊治療の基礎知識を掲載しており、また、高校生向けでは、妊娠適齢期についてより詳しく説明し、高齢出産のリスクについても言及するなど、妊娠・出産に関する正しい知識を身に付けられるようにしています。</p> <p>不妊や不育に悩む人を増やさないため、県教育委員会と連携して啓発冊子の更なる活用を促進し、不妊に関する正しい知識の普及に取り組んでまいります。</p>
<p>子育て体験活動活性化促進補助金について、2020年度はコロナの感染拡大のため、新たな活動はもちろん、今までやってきた活動すらできなかったことが非常に残念でした。</p> <p>学校現場に入ること、密になる活動であること、協力してもらえる乳幼児親子の確保など、安全・安心な活動として成立させるためのハードルがとても高くなっています。県として補助金を出して行うとするなら、教育委員会や学校現場とも協議して、具体的な感染防止対策の提示が必要だと思います。</p> <p>当団体としても、教育委員会や学校現場と相談していきます。</p>	<p>子育て体験活動が安全・安心に行えるよう、市町村や教育委員会とも連携しながら普及に努めてまいります。</p>

ご意見	県の考え方等
<p>＜イクメン・イクボス拡大促進事業＞ 子育て世代の従業員に対する企業としての配慮が重要。企業等への講師派遣は積極的にPRを。</p>	<p>企業等への講師派遣については、県ホームページへの掲載やイクボス養成講座でのチラシ配布を中心に広報を行っているところですが、より多くの企業等に本事業を知っていただけるよう、各種団体や市町村の広報手段も活用させていただき、更なる周知に努めてまいります。</p>
<p>さまざまな婚活支援があるようですが、対象者への情報発信をより強められる対策があると良いと思います。友人が「ぎふマリッジサポートセンター」に登録しておりますが、イベントの参加者が少なく出会いに繋がらないからあまり参加しないと聞いたことがあります。参加者を増やし、一度の機会でも良い方と出会う確率を上げる事が重要かなと思いました。対策の一つに魅力ある婚活イベントコンテンツも必要なかなと思います。（出会いがなくても行って楽しかったと思えるような事）</p>	<p>県・市町村の結婚支援事業については、新聞や広報紙への掲載、市町村窓口等でのチラシ配布のほか、SNSやホームページなど各種メディアで広報を行っているところですが、SNSによる発信を強化するなど、若者をはじめとする幅広い世代の方への更なる周知に努めてまいります。また、より魅力ある婚活イベントが県内で開催されるように、ぎふマリッジサポートセンターが、イベントの主催者に対してノウハウの提供やアドバイスを行ってまいります。</p>
<p>私の地域で年々結婚しない人が増えている。結婚しても子どもを連れて実家に戻ってくる人もいる。婚姻数が減少傾向にある。</p>	<p>出会いの機会の提供、若者の自立支援などによる結婚支援の充実をはじめとして、結婚や出産・子育ての希望がかなえられる環境づくりに取り組んでまいります。</p>
<p>就労や移住の支援は「若者」に限定せずに行われているように見受けられますが、「若者」に拘った理由と、若者向けに特別行ったことがあればお聞きしたいです。</p>	<p>少子化の大きな要因である非婚化・晩婚化傾向を改善するため、若者の経済的自立の支援や出会いの機会の提供など、「若者」の結婚の希望がかなえられる環境づくりに取り組んでいます。就労の支援では、岐阜県総合人材チャレンジセンターにおいて、第2新卒者などの若年離転職者や若年未就職者を対象として、就活の基本的なスキルを習得し、県内企業就労・県内企業定着を目指すためのセミナーを実施しています。また、大学生等の県内就職を促進するため、ダイレクトメールやメールマガジンなどによる就職支援情報の発信や県内企業と交流できるイベントの開催、保護者向けのセミナーなどを実施しています。移住支援では、移住関連情報の発信にあたって、若年層に広く浸透しているSNSやWebサイトを活用しています。今年度はYouTuberを起用した移住PR動画も作成しました。</p>

ご意見	県の考え方等
<p>最近では、新型コロナウイルスの影響で、首都圏で大流行したことから地元や地方が見つめ直されてきていると感じる。そのため、岐阜県から他県に進学した学生を対象に、岐阜県企業のインターンシップに参加する場合は、交通費程度の補助金を給付するなど、地元に戻りたくなる取組みが少子化を抑止すると思われる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、十分な就職活動ができなくなった学生等のため、県では、W E B合同企業説明会を6月に4日間、8月に2日間、10月に2日間、11月に1日開催しました。また、夏休みで帰省中の学生等に向け、県内4会場で5回、県内企業の魅力発信イベントを開催するとともに11月には保護者向けのセミナーを開催しました。</p> <p>さらに、県外に進学された学生に県内就職に興味を持ってもらえるよう、Uターン就職促進イベントを名古屋市で2回、オンラインで1回開催しました。</p> <p>この他、ダイレクトメールやメールマガジンなどによる就職支援情報の発信も行っています。</p> <p>インターンシップに関しては、岐阜県インターンシップ推進協議会の事業費を一部負担することで、学生の県内企業へのインターンシップ参加を促進しており、オンラインインターンシップの導入など、遠方や都市部の学生にも参加しやすいインターンシップの普及に取り組みます。</p>
<p>令和元年度で約1,500人の移住者がいらっしまったとのこと、とても素晴らしい取組みだと感じました。令和5年度までの累計目標値をどのようなプランと増加予測値によって7,000人と設定されたのか、お聞きしたいです。</p>	<p>過去の実績をもとに年間の目標移住者数を1,400人と設定し、その5箇年分を令和5年度までの累計目標値としております。</p>
<p>移住・定住は、岐阜県は今年度11位と大健闘している。コロナ禍だからこその発信をお願いしたい。</p>	<p>引き続き県が運営する移住・定住ポータルサイトやSNS等を活用して県の魅力を発信するとともに、オンラインでのイベント開催を継続してまいります。</p>
<p>保育園・認定こども園において子どもが発熱した場合、保護者にお迎えをお願いするが、年々お迎えまでの時間が長くなってきています。祖父母等、家族への依頼が更に難しい状況になっているように思われます。</p> <p>就労先の子育てに対する理解と国による制度設計の必要性を感じています。</p>	<p>県では、従業員の「仕事と家庭の両立支援」や「女性の活躍推進」に取り組む企業・団体をワーク・ライフ・バランス推進企業として登録し、その中でも、他社の模範となる優れた取組みを行う企業・団体をワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業として認定しています。エクセレント企業の他社の模範となる取組みを県ホームページや新聞、YouTubeなどの媒体を通して広く周知することで、仕事と家庭の両立支援等について理解していただく企業の拡大を図り、企業の子育てに対する理解を深めてまいります。</p>

ご意見	県の考え方等
<p>私立幼稚園におけるPTAの在り方について、大半は問題なくPTA活動が行われておりますが、一部で、役員決めの際におきるトラブルからの親同士のいじめや派閥争いのようなお話を聞く事がありました。親のトラブルは子どもたちに必ず伝わりますし、子育てや次の妊活に向けても大きな障害になると思います。この辺りの対策も視野に入れていかれた方がよいかと思えます。</p>	<p>私立幼稚園のPTA活動における親同士のトラブルについて、ご意見として承りました。PTA活動は、幼稚園を円滑に運営していくうえで多大なご協力をいただいていることから、県幼稚園連合会と意見交換しながら魅力あるPTA活動となるよう支援してまいります。</p>
<p><保育人材の不足> 給料が低い、保護者対応でやめる人、職員間のトラブル、勤務していて県外の人と結婚してしまう人、東濃地域から名古屋市地域へ勤める人がいる。</p>	<p>従来から国において、民間の保育所、認定こども園で働く保育士の処遇改善に取り組まれており、県及び市町村も一定の負担を行っております。平成25年度からこれまでに約14%の処遇改善が図られ、これに加え、保育士としての技能・経験といったキャリアアップと連動した処遇改善として、4万円相当が加算され、制度面では一定の改善が図られているものと考えておりますが、更なる処遇改善の取組みを進めるよう国へ働きかけてまいります。なお、この処遇改善については、令和4年度以降には一定の研修を修了することが求められることから、平成30年度から県内各地で「保育士等キャリアアップ研修」を計画的に実施しているところですが、コロナの影響により受講が困難となっている例もあるため、研修受講要件の必須化の開始時期等について柔軟に対応するよう、全国知事会を通じて働きかけてまいります。また、県では離職防止や定着支援への取組みの一環として、保育士・保育所支援センターによる現役保育士を対象とした保育業務に関する相談や、就職した保育士のフォローアップ研修や交流会などを実施しているほか、現場の問題解決実践研修や施設長を対象とした環境改善研修を開催しております。今後も、保育現場が魅力あふれる職場であるようきめ細やかな支援に努めてまいります。</p>
<p>認定者数（放課後児童支援員、子育て支援員）も大事だが、受講した人たちがどれだけ子どもに接してくれているかわかるようにすると、人材の活用が見えてくる。</p>	<p>放課後児童支援員、子育て支援員の認定者の情報を市町村と共有することにより、市町村が実施する子育て支援事業での活用がされやすくなるよう努めています。</p>
<p>子どもの権利擁護に関する研修について、100%目標に対して4.1%は低すぎる。研修のあり方を検討するべき。</p>	<p>現在、研修会を年1回開催していますが、今後は、開催回数を増やしたりweb研修を活用するなど、受講者数が増加するよう開催方法を検討してまいります。</p>

ご意見	県の考え方等
<p>目標数値の半分に満たないものは再検討が必要。</p>	<p>計画初年度にあたる今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止を余儀なくされた事業もあり、達成率が低い指標がありますが、感染状況を見極めながら、令和6年度までの達成に向け、事業計画の見直しを行います。また、達成状況とコロナ禍における環境の変化を踏まえ、必要に応じて目標数値の再検討を行ってまいります。</p>
<p>数値目標の表の中に、取り組んでいる市町村数という記載があるものは、どこが実施していないかわかるように地図上にチェックをしてみたらどうか。子育て支援からこぼれている地域が明らかになるのではないかな。</p>	<p>市町村数を数値目標としている指標につきましては、目標の達成状況を地域ごとに把握できるように、地図を活用してまいります。</p>
<p>コロナ禍で、オンラインでの会議や研修が増え、オンラインの利便さを感じている人が増えています。感染防止のために、子育て支援センター等の利用が、予約制であったり、定員が決められたりして、相談したいときに簡単に相談できない状況が続いている中、妊産婦への相談や産後ケア、子育て世代の相談対応に、電話や訪問だけでなく、オンラインを活用できる体制を広く構築することが必要だと思います。公的なところはもちろん、民間でも広く進められるよう、補助金などもあるといいと思います。</p>	<p>子育て支援拠点などにおけるオンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等の環境整備については、子ども・子育て支援交付金の対象とされたところであり、市町村に対して活用を促してまいります。</p> <p>また、一部の市町村でオンラインによる妊産婦等への相談や教室が実施されています。国庫補助事業であり、より多くの市町村で実施できるよう働きかけてまいります。</p>
<p>飛騨地区3市1村では、1年間の出生数が千人を切り、コロナ禍の今年度は900人を割る可能性が高いと言われています。また、県内の婚姻数の大幅な落ち込みが予想されています。第4次計画は始まったばかりですが、見直しが必要かと思えます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の結婚、妊娠・出産への影響を踏まえ、安心して子どもを生み育てることができる環境整備に向けて、より積極的な対策を講じているところです。今後も同感染症の拡大状況を見極めながら、計画の見直しの必要性も含め、少子化対策の充実を検討してまいります。</p>
<p>計画そのものに言及するものではないですが、少子化が急速に進んでいるため、追加的な施策なり、対応や考え方を整理いただく必要があると考えています。</p> <p>2019年は元号が変わるので、産み控えがあり、出産件数が減ったと推測されていました。ところが、2020年はコロナのパンデミックがあり、受診の心配や、出産が平時のようにできないといったことで出産件数が減っています。残念ながら、2019年からのやり戻しが生じなかったわけです。さらに、2021年も現在のような状況であり、このままでは昨年並みの出産件数に落ち込んだままになると思われます。実際、コロナ蔓延期に妊娠すると、受診時、また、出産にあたって、さらに、出産後も乳幼児を抱えて、大きな負担を覚悟せねばなりませんし、受け入れる病院側も対応に配慮しているところです。</p> <p>具体的な対策としては、コロナ禍においても安心して出産できる体制の整備に対する支援と、そうした対応についての強い周知活動は必要と考えます。</p>	<p>コロナ禍においても安心して出産できる環境を整備するための対策としては、新型コロナウイルス感染症への強い不安がある妊婦については、PCR検査を無料で受検できる体制を整えております。</p> <p>また、妊婦が感染した場合には、助産師による訪問や電話などによるきめ細やかな寄り添い支援を実施できるよう（一社）岐阜県助産師会と委託契約を締結しております。</p> <p>こうした対応の周知に取り組むとともに、コロナ禍における妊娠届出数、婚姻数の減少は、安心して子どもを生み育てることができる環境整備の重要性を改めて浮き彫りにしていることから、同感染症が妊娠・出産、結婚に与えた影響とその要因を整理した上で、経済・社会環境や人々の意識の変化に対応した対策を検討してまいります。</p>